

稲場町2組の皆様へ

お 知 ら せ

回 覧

(令和7年4月15日版)

(A) 自治会・公民館からのお知らせ

1、前期組費について

例年、4月に徴収しておりました前期組費1800円につきまして、今年度は5月に実施される日本赤十字社活動資金募集に合わせて徴収させていただくこととなりました。
ご了承いただけますようお願いいたします。

2、自主防災組織編成について

別紙回覧のように組長、各班長さんにより組織編成されました。
尚、昨年度班長さんについても任期継続となっていますのでよろしくお願いします。

3、小山自治会通常総会について

4月6日に行われた総会の議事録 及び 事業報告、決算報告等が追加されましたので別紙添付の資料をご参照ください

(B) 紙資源回収委員会からのお知らせ

会計役員 竹下 俊夫

3月度の回収状況

回収資源重さ		報 奨 金	
①古新聞	140Kg	①ヒラテ商店	1, 270円
②古雑誌	340Kg	②刈谷市	4, 445円
③段ボール	150Kg		
③牛乳パック	5Kg		
合 計	635Kg	3月の収入	5, 715円

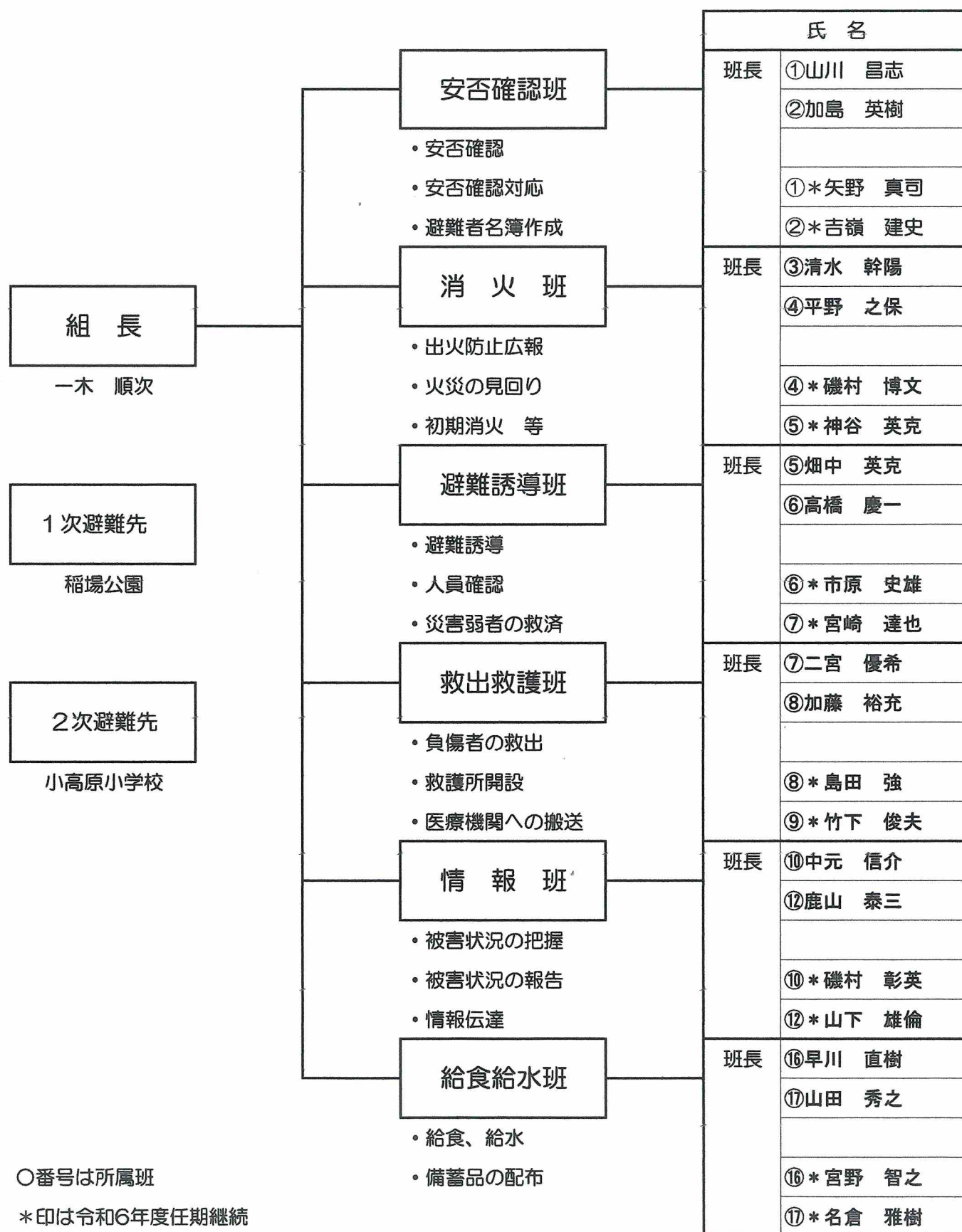


地域のために
僕らにできる
おてつだい !!

4月の回収は **4月27日(日)** です。

8時までに玄関先に出して頂ければ回収に廻ります。

令和7年度 稲場町2組 自主防災組織



回 覧

令和 6 年度

小山自治会通常総会議事録

開催年月日 令和 7 年 4 月 6 日（日）

開催場所 小山集会所 ふれあい
 刈谷市小山町 7 丁目 3 3 番地

小山自治会

小山自治会通常総会議事録

1. 日 時 令和7年4月6日(日) 午前10時00分から午前11時15分
2. 場 所 小山集会所(ふれあい) 刈谷市小山町7丁目33番地
3. 議 事

1)議長選出

司会者 佐々木優より小山自治会規約第24条の規定により通常総会議長に自治会会長
二宮成人が選出された。

2)開催目的報告

議長より本総会は小山自治会の「令和6年度小山自治会総会」の議案審議を行う
総会である旨の報告がされ、小山自治会規約第21条による通常総会開会を宣言した。

3)総会成立報告

午前10時の時点で小山自治会規約第25条に基づき登録世帯数の2分の1以上の出席
が確認され、総会が成立したことが報告された。

・令和7年3月31日現在 小山自治会会員世帯数 3840世帯

委任状出席者数 3469世帯

本日総会出席世帯数 87世帯

4)議事録署名人選出

小山自治会規約第29条2項に基づく議事録署名人2名を議長が指名する事の同意を
求め、「異議なし」の声により議長が恩田町2組 唐木利英氏及び稲葉町4組 森口
義行氏を提案し拍手多数により承認された。

5)議案審議

第1号議案 「令和6年度事業報告」

第2号議案 「令和6年度決算報告」

小山自治会副会長 谷澤安彦より第1号議案が小山自治会会計 前野綾佑より第2号議案が報告され小山自治会監事 岡本峰久より監査報告された。

質疑

Q1: 稲葉町2組 相川さん 第2号議案 資産の部(小山集会所開設委員会)で2,392,204 円があるが開設した時に、この名称になっていると思うが使用用途に合わせて名称を変更する予定はないか。また普通預金に入っているが最近、金利も付くようになってきたので小山集会所修繕積立金と一緒にして定期預金にしたらどうか。

回答 小山自治会会長 二宮成人

A1: 会計と相談しながら検討していく。口座統合においてはJAとも相談しながら有利な方にしたい。

Q2: 稲葉町 2 組 相川さん 第2号議案 資産の部(災害準備積立金)22,586,423 円があるが、どの額まで積立てれば安心でどの様な用途で使用するのか。

回答 小山自治会会長 二宮成人

A2: 防災関係の有識者の方々と相談しながら調整していく。災害見舞金が目安となるが、加入世帯一律2万円を目標としたい。

他に質疑を求めたが、「異議なし」の声により挙手での採決が実施され両議案とも賛成多数により承認された。

第3号議案 「令和7年度小山自治会役員(案)」

小山自治会会長 二宮成人より第3号議案が提案された。

Q1: 質疑

日高町 角さん 自治会維持のため副会長以下役職一般会員が兼務した場合の神社の玉串料等は組費からではなく自治会費からの支出となるか。

回答 小山自治会会長 二宮成人

A1: 自治会費からの支出となります。

他に質疑を求めたが、「異議なし」の声により審議の結果、挙手による採決が実施され過半数を超える賛成多数で可決された。

第4号議案 「令和7年度事業計画(案)」

第5号議案 「令和7年度予算計画(案)」

小山自治会会長 二宮成人により第4号議案と第5号議案が提案される。

質疑

Q1:稲場町2組 相川さん 第4号議案 事業計画(活動方針)で宗教行事関係のものが
多いが、宗教活動を活動方針に入れ込む必要があるか。宗教関係の活動は強制さ
れるものか任意の参加で良いか。

回答 小山自治会会長 二宮成人

A1:地域に長い間氏神様として奉られている場所です。神社札幹旋の数をみても地域
に密着したかたちで、心のよりどころとなっているかがわかります。

参加については個人の選択、当然自由参加で良いです。

現在もそうしているはずです。

他に質疑を求めたが、「異議なし」の声により挙手での採決が実施され両議案とも過
半数を超える賛成多数で可決された。

6)議長より会員周知方法の説明

本日の結果を各組自治会会員世帯に後日回覧にて審議結果を報告し、最終決算等
について周知するとの説明がされた。

全ての議事が終了したため議長は閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し自治会会長と議事録署名人及び
議事録作成者が署名押印した。

令和7年4月6日

議長 小山自治会会長

二宮 成人 

議事録署名人

唐木 利英 

議事録署名人

森口 義行 

議事録作成者 小山自治会書記

三丸 栄作

回覧

令和6年度 小山自治会通常総会議案書

議案

第1号議案 令和6年度事業報告（追加分）

第2号議案 令和6年度決算報告（最終）

第5号議案 令和7年度予算計画（案）

付表1 第3号議案追加資料

付表2 意見欄対応

発行日 令和7年4月6日

小山自治会

第1号議案 追加分

月日	主な活動	備考
1月	1 天子神社歳旦祭の参拝 9 寿楽会新年祈願祭 16 赤十字社研修会 18 地域福祉活動 講演会 23 第2回スマホ教室	天子神社 寿楽会 天子神社 日本赤十字社愛知支部 刈谷市社会福祉協議会 刈谷市情報政策部
2月	1 年度末反省懇親会 5 女性の会大会 6 保護司推薦委員会 9 天子神社建国祭 9 中手町追悼会 9 クラブ発表会の開催 14 子供を健全に育てる会 14 公民館連絡協議会・自治連合会合同研修会 15 戦没者追悼会 16 令和6年7年度新旧組長引き継ぎ会議 17～3月17日 社会福祉協議会会員募集活動 25 令和6年度議案書配布	小山自治会・公民館共催 刈谷市女性の会連絡協議会 刈谷市主催 天子神社 中手町町内会 親和会 小山公民館 かりがね小学校 公民連 自治連 小山遺族会 小山自治会 刈谷市社会福祉協議会 小山自治会
3月	7 地区内中学校卒業式 東中 かりがね 8 新田八幡社祈年祭 9 小山公民館総会 9 天子神社祈年祭の参拝 19 地区内小学校卒業式 日高 小高原 かりがね 21 ひかりの家評議委員会 23 松雲院稲荷大祭の参拝 30 令和7年度第1回運営委員会	小山自治会 公民館 新田八幡社 小山公民館 天子神社 小山自治会 公民館 ひかりの家ワークス 松雲院 小山自治会 公民館

令和6年度決算報告（最終報告）
（2024年4月1日～2025年3月31日）

1.一般会計
（収入の部）

項目	予算額	決算額	差額	概要
繰越金	5,267,538	5,267,538	0	前年度からの繰越金
自治会費	9,200,000	9,225,800	25,800	1200円×(前期：3831世帯+後期：3841世帯+途中加入)
行政事務委託費	8,200,000	8,392,980	192,980	市からの補助
防犯活動補助金	190,000	197,000	7,000	市からの補助
こみ分別収集奨励金	420,000	422,320	2,320	市からの補助
側溝清掃報奨金	100,000	98,405	▲ 1,595	市からの補助
赤十字社共済募助成金	55,000	55,759	759	市からの補助
地区福祉活動費	200,000	202,400	2,400	市からの補助
紙資源回収報奨金	370,000	319,642	▲ 50,358	市からの補助+紙資源の売却費(毎月入金)
集会所土地賃借補助金	850,000	943,599	93,599	市からの補助
小山集会所管理費補助金	105,000	105,600	600	市からの補助
防犯パトロール燃料費補助金	35,000	24,300	▲ 10,700	市からの補助
		0	0	
		0	0	
地域応援交付金・地区社協	0	150,000	150,000	市からの補助(計画外：盆踊り大会屋台補助)
利息	60	3,767	3,707	普通預金利息
雑収入	120,000	229,400	109,400	招魂祭玉串料、反省懇親会会費、その他市からの補助等
合計金額	25,112,598	25,638,510	525,912	

（支出の部）

項目	予算額	決算額	差額	概要
報奨費				
班長手当	3,950,000	4,002,820	▲ 52,820	財源：行政事務委託費
用務員手当	1,140,000	1,033,200	106,800	財源：行政事務委託費、使途：役員報奨費
地区行動費	50,000	20,000	30,000	財源：自治会費等、使途：選挙立会昼食費等
自治会	620,000	576,200	43,800	財源：行政事務委託費、使途：研修会、事務費
会議費				
運営委員会	30,000	30,969	▲ 969	財源：行政事務委託費、使途：お茶
役員会(六役会)	80,000	0	80,000	財源：行政事務委託費 ※今年度は使用無し
反省会(年度末)	300,000	231,488	68,512	財源：行政事務委託費
公職者懇親会	180,000	0	180,000	財源：行政事務委託費 ※今年度は中止
地区活動費(監査)	10,000	6,750	3,250	財源：行政事務委託費
助成金				
地区助成金	1,550,000	1,532,400	17,600	財源：行政事務委託費、使途：各組加入世帯×400円支給
公民館助成金	3,700,000	4,000,000	▲ 300,000	財源：自治会費等
市民館助成金	400,000	100,000	300,000	財源：自治会費等
天子神社助成金	1,250,000	1,250,000	0	財源：自治会費等
第5消防団助成金	1,100,000	1,100,000	0	財源：自治会費等
小山道族会助成金	150,000	150,000	0	財源：自治会費等
小山パトロール隊助成金	750,000	771,300	▲ 21,300	財源：防災活動補助金、自治会費等
小山自主防災会助成金	350,000	350,000	0	財源：自治会費等
各集会所助成金	390,000	384,100	5,900	財源：行政事務委託費
資源回収所管理費	180,000	180,000	0	財源：自治会費等、使途：担当組へ15,000円/月支給
小山集会所修繕/管理費	360,000	481,200	▲ 121,200	財源：自治会費等、小山集会所管理費補助金
小山集会所土地賃借料	972,000	1,053,000	▲ 81,000	財源：小山集会所土地賃借補助金、行政事務委託費
緑化推進費	300,000	414,400	▲ 114,400	財源：緑化推進補助金、自治会費等、使途：緑の剪金、緑化補助
祭礼花火費	110,000	149,600	▲ 39,600	財源：自治会費等、使途：天子神社例祭花火
負担金	400,000	311,300	88,700	財源：自治会費等、行政事務委託費 使途：助成金、玉串料等
慶弔費	200,000	10,000	190,000	財源：自治会費等、使途：香典
招魂祭費	500,000	435,713	64,287	財源：自治会費等
防災設備費	400,000	400,000	0	財源：自治会費等、使途：自主防災会へ支給
事務用品費	210,000	145,608	64,392	財源：行政事務委託費、使途：コピー代、文房具等
通常総会費	300,000	243,400	56,600	財源：行政事務委託費、使途：印刷製本、お茶
災害準備積立金	1,000,000	999,976	24	財源：自治会費等
地域応援交付金	0	150,000	▲ 150,000	財源：地域応援交付金、使途：盆踊り大会屋台補助
広報紙発行諸経費	400,000	400,000	0	財源：行政事務委託費、使途：小山よいこ発行費用
雑費	200,000	20,601	179,399	財源：自治会費等、使途：資源回収所縫修理等
予備費	3,580,598	0	3,580,598	財源：自治会費等
合計	25,112,598	20,934,025	4,178,573	

2.特別会計

項目	収入	支出	差額	概要
小山集会所修繕積立金				
繰越金	3,601,588	-	-	前年度からの繰越金
積立金	360,000	0	360,000	今年度の積立
利息	2,397	-	-	
災害準備積立金				
繰越金	21,560,875	-	-	前年度からの繰越金
積立金	999,976	0	999,976	今年度の積立
利息	25,572	-	-	
小山集会所開設委員会				
繰越金	2,391,105	-	-	前年度からの繰越金
積立金	0	0	0	今年度の積立
利息	1,099	-	-	
合計	28,942,612	0	28,942,612	

上記会計報告に基づき、令和6年度会計監査を実施した結果、会計帳簿、預金通帳、領収書等は全て正確に処理されていることを認めます。

令和7年4月1日

監事

岡本峰久

監事

加藤高敏

令和6年度 小山自治会 財産目録（最終報告）
(2025年3月31日時点)

区分	所有 数量	購入 年月	金額(円) (評価額)	取得価格(円)	保管 場所	廃棄 年月	廃棄 理由	備 考
A (資産の部)								
I. 流動資産								
1. 現金								
現金手持有高	-	-	0					
2. 普通預金								
(1) 小山自治会								
あいち中央農協小山支店	1通	-	4,704,485					
(2) 小山集会所開設委員会								
あいち中央農協小山支店	1通	-	2,392,204					
3. 定期預金								
(1) 災害準備積立金	1通	-	22,586,423					
(2) 小山集会所修繕積立金	1通	-	3,963,985					
II. 固定資産								
1. 建物								
小山集会所	1棟	H22年4月	1	0	-			あいち中央農協より無償譲渡 法定耐用年数50年 H22年度改修工事 H23年度改修工事(舞台他+カーテン取付) R4年6月雨漏り修繕
			2,992,000	4,400,000	-			
			1	2,486,962	-			
			3,496,470	3,706,505	-			
2. 構築物								
(1) 紙資源回収所	1棟	H22年2月	1	1,092,020	-			法定耐用年数7年。
(2) 井戸	1基	H27年9月	165,300	820,800	小山公園			法定耐用年数12年。
(3) 無線基地局	1式	H28年5月	22,888	211,270	市民館			法定耐用年数10年。
(4) 防災倉庫	1棟	H29年6月	1	166,932	市民館			法定耐用年数7年。
(5) 自治会倉庫	1棟	R3年11月	86,604	169,180	市民館			法定耐用年数7年。
3. 器具								
(1) トランシーバー	26台	H26年10月	1	1,708,325	防災リーダー			法定耐用年数5年。(H21年から継続購入)
(2) パソコン	1台	H22年3月	1	161,200	市民館			法定耐用年数5年。
(3) プリンター	1台	H22年3月	1	96,200	市民館			法定耐用年数5年。
(4) プロジェクター	1台	H22年3月	1	817,400	市民館			法定耐用年数5年。
(5) スクリーン	1張	H22年3月	1	84,500	市民館			法定耐用年数5年。
(6) 移動炊飯器 (ハソリ・ざる)	1式	H27年5月	1	452,520	市民館			法定耐用年数8年。
(7) カセットガス発電機	1台	H30年9月	60,600	108,000	市民館			法定耐用年数15年。
(8) 防犯用普通車	1台	R1年12月	1	0	市民館			寄贈品。法定耐用年数4年。
資 産 合 計			40,470,969					
B (負債の部)								
I. 流動負債			0					
II. 固定負債			0					
負 債 合 計			0					
差引正味財産 (A - B)			40,470,969					

※廃却後1年経過したら、当該目録から削除する。

※固定資産の評価額は減価償却(定額法)で算出し、価値が0円となるものは残存簿価の考えで1円とする。

上記、保有資産報告に基づき、流動資産については預金通帳、会計帳簿、領収書等を確認。
固定資産については現物を確認した結果、全て正確に処理され、かつ適切に保管管理されていることを認めます。

令和7年4月1日

監事 岡本峰久

監事 加藤高敏

第5号議案

令和7年度予算計画（案）

（2025年4月1日～2026年3月31日）

2025/4/1起案

収入の部（円）		支出の部（円）	
項 目	決 算	項 目	決 算
繰越金	4,704,485	報奨費	3,370,000
自治会費	9,200,000	・ 班長手当	1,800,000
行政事務委託費	6,500,000	・ 用務員手当	900,000
防犯活動補助金	190,000	・ 地区行動費	50,000
ごみ分別収集奨励金	400,000	・ 自治会	620,000
側溝清掃報奨金	95,000	会議費	420,000
赤十字社費募集助成金	55,000	・ 運営委員会	30,000
地区福祉活動費	200,000	・ 役員会	80,000
紙資源回収報奨金	300,000	・ 年度末反省会	300,000
小山集会所土地賃借補助金	950,000	・ 公職者懇親会	0
小山集会所管理費補助	105,000	・ 地区活動費	10,000
防犯パトロール燃料費補助	35,000	助成金	9,570,000
地域応援交付金	500,000	・ 地区	1,550,000
利息	6,000	・ 公民館	3,700,000
雑収入	120,000	・ 市民館	400,000
		・ 氏神様	1,250,000
		・ 消防団	1,100,000
		・ 遺族会	50,000
		・ パトロール隊(防犯活動補助金含む)	780,000
		・ 自主防災会	350,000
		・ 各集会所	390,000
		紙資源回収所管理費	180,000
		小山集会所修繕費積立金/管理費	480,000
		小山集会所土地賃借料	1,050,000
		緑化推進費	300,000
		祭礼花火費	150,000
		負担金	300,000
		慶弔費	100,000
		招魂祭費	450,000
		防災施設整備費	400,000
		事務用品費	150,000
		通常総会費	300,000
		災害準備積立金	1,000,000
		地域応援交付金	500,000
		広報紙発行諸経費	400,000
		雑費	50,000
		予備費	4,190,485
合 計	23,360,485	合 計	23,360,485

令和 6 年度通常総会議案補足

第 3 号議案

【規約 12 条】：役員は総会にて会員の中から選任する

1：現状

自治会副会長さんの仕事とは、大別すると 2 つあります。ひとつは市民だよりの配達と、もうひとつは、運営委員会などの会議の議事進行司会仕事です。

朝 8 時に配送車から降ろした荷物を、車に 12 組分約 200 キロを積み込み移動しますが、荷崩れがあるため慎重な運転が要求されます。配達と言ってしまうと簡単ですが、それを 24 組分年間 24 回二人で分けて配達することが、副会長さん達の仕事です。

2：外部環境

4 月からは市民だよりが市役所担当課によるポスティングが始まります。ポスティングが始まることにより副会長さんの配達仕事がなくなることが予想され、副会長さんの仕事量は現在の半分程度になると思います。

3：人

役員の就任者不足は現在社会現象であります。どこへ行っても就任者不足問題はあります。小山地区も例外ではなく、恩田町の組では金を出す人が人を出せないと宣言しています。このように、役員さん、ましては副会長さんを受けていただける方はなかなかいません、行っても断られ・留守だったりこれも辛いです。

4：交渉

副会長さんの実務軽減を前提として現職に副会長職を依頼するにあたり、谷澤さんは組長と兼任副会長を 1 年ずつ勤めていただきました。佐々木さんは組長兼任副会長は一年で退任されますが、副会長の経験とスキルがあります。よって新任者への指導職などの軽負荷ならば副会長職ができますか？と聞いたところ、軽負荷ならば協力できますとの返事をいただきました。

5：お金

委託料の減少も一因です。委託仕事のない班長さんへの手当支給維持は大切なことです。副会長さんへの手当をそちらへ加えることも可能です。

6：まとめ

任期の終えた組長さん役員さんを、翌年はスキルを活かして役員の仕事だけをしてもらうように依頼することは、会長を受ける際に考えていましたが、人材確保スキルの維持からも今後も必要な方向だと思います。他地区での事務員さんの雇い入れも、会計職のテコ入れと聞きます。専門スキルを下げない経験を活かす、そうしなければ自治会を維持できなくなります。今後の役員少数化への布石として、今回提案致します。

令和 6 年度議案書対する意見欄

I 日高町 12 班 久保田様

Q: 1 令和 7 年度新たに自治会活動補助金が出ると新聞で読みました。予算計画に入っていないんですが？

2. 小山自治会加入世帯は 3 8 5 0 世帯ですが、加入率は？

3. 展開している加入促進活動はどのようなことを、していますか。

A: 1. 住民交流を目的とした、笑顔溢れる補助金のことだと思います。昨年は 15 万円の申請をして、恩田地区での盆踊り大会屋台出店の補助に使いました。屋台品目数限定で 2 0 0 円の補助をして皆さんに喜んでいただきました。今年は刈谷市制 75 周年記念で増額となり 50 万円になりました。これから申請準備を進めていきます。

2. 議案書に記載されています。加入率 65. 2%

3. パンフレットや加入促進用の回覧物を出しています。妙案があればご提言ください。

II 小山町 1 組 8 班 岡本 様

Q: 1 令和 6 年度決算報告支出の中での班長手当の額と、予算計画の班長手当額とは大きな隔たりがあるのは何故か。

2: 財産目録中パソコンやトランシーバーは耐用年数を過ぎているのではないか。

A: 1 市民だよりの業者によるポスティングが導入され、自治会に委託されていた市民だより関連の業務がなくなり、委託料の減少による差異だと思われます。市民だより配達を主業務としている班長手当が減るのは、自然な事です。

2 パソコンについてはホームページ立ち上げ時に、買い替えを検討している段階です。トランシーバーは年サイクルでの電池交換で対応している。

III 小山町 1 組 7 班 岡本 様

Q: 班長さんの組費集金作業が大変なので、自治会口座への振込みにできないでしょうか。

A: 自治会では半期毎の集金体制で、世帯数×1200 円です。2 回／年間の振り込みと班長さんへの配金で世帯単味では今より大変になります。班員から班長さんへの振り込みは可能ですが、現実的ではないと思います。個人からの振り込みは振込側の精度が保障されないといけません。金額・口座・加入未加入間違いさらに返金などあっては、トラブルになります。

この 4 月からは市民だよりのポスティングが始まります。班長さんの仕事も大分少なくなります。期待してください。

IV 日高町 3 班

Q: 令和 6 年度議案書 第 3 号議案に組長以外の方が副会長職として名前が上がっているが

組長退任後のモチベーションで副会長職を全うできるのか。疑問である。今までのような組長と副会長職兼任があるべき姿と思うがいかなものか。

A：【規約 12 条】：役員は総会にて会員の中から選任するという規約があります

自治会副会長さんの仕事とは、大別すると 2 つあります。ひとつは市民だよりの配達と、もうひとつは、運営委員会や直会などの会議の議事進行司会仕事です。

朝 8 時に配送車から降ろした荷物を、車に 12 組分約 200 キロを積み込み移動しますが、荷崩れがあるため慎重な運転が要求されます。配達と一言で言うとは簡単ですが、それを 24 組分年間 24 回を二人で分けて配達することが、副会長さん達の仕事です。

4 月からは市民だよりが市役所担当課によるポスティングが始まることにより副会長さんの配達仕事はなくなり、副会長の仕事量は現在の半分程度になると予想されます。

任期の終えた組長さん役員さんを、翌年はスキルを活かして役員の仕事だけをしてもらうように依頼することは、人材確保スキルの維持からも今後にも必要な方向だと思います。他地区での事務員さんの雇い入れも、会計職のテコ入れと聞きます。専門スキルを下げない経験を活かす、そうしなければ自治会を維持できなくなります。今後の役員少数化への布石として提案します。

V 恩田 1 組南

Q：昨年秋に小山運動会があったそうですが、小山地区全体の回覧で「お知らせ」していないとの事。全世帯に「お知らせ」願います。

A：「広報小山よいとこ」や回覧を活用するなどして、開催案内の周知を工夫します。

ちなみに、この件は 9 月 15 日発行の上記小山よいとこに記載されています。

VI 日高町

Q：ゴミステーションの整備について

自宅横にゴミステーションがありますが、カラスや猫によりゴミが散乱します。限られた人で片付けをしていますが、自治会として対応を検討して頂きたい。

名古屋市や長久手市のような家の前にゴミを出して、回収することを自治会として市に提案して頂きたい。

A：昨年「広報小山よいとこ」で 2 回ほど、ゴミステーションの苦情について、困り事の事例を挙げ周知致しました。ゴミ問題は永遠のテーマです。カラス被害はネットを重ねて掛ける事が有効と聞きます。班長さん組長さんを中心に諦めない活動をお願いいたします。

家の前へのゴミ出し案ですが、刈谷市では集約化を進めています。地域でもその指導に沿って活動しています。

高津波だより

回 覧

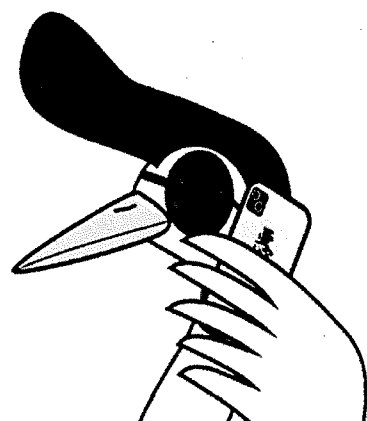
刈谷警察署
地域課発行
0566
22-0110

警察の番号で着信の詐欺電話に注意

着信時に警察の番号を表示させる詐欺電話で現金をだまし取られる被害が発生しています。

対策として

- ・表示された番号が警察であっても
すぐ信用しない
- ・一度電話を切り自分で番号を調べて、
かけなおす



新入学児童等を 交通事故から守りましょう！

3月は新入学を始め、就職、転勤など新生活の準備をする季節です。

保護者の方は新入生に交通ルールを教えて交通事故が起きないようにしましょう。



高津波交番犯罪認知状況

令和7年2月の刑法犯認知件数
11件（前年 5件）

主な犯罪認知件数

- 出店荒し 2件
- 自動車盗 1件
- 自転車盗 2件

家も自転車も
カギかけましょう



ちょこっとの困り事を支え合いませんか 利用者・お手伝いできる人を大募集！

5月1日から実施地区を拡大します！

※既に開始している西境、一ツ木、高津波、刈谷西部、野田、小垣江地区の方は引き続き利用可能です

【東境地区】

東境町

【今川地区】

今川町

【元刈谷地区】

港町、浜町、衣崎町、元町、天王町、中川町、
御幸町、松坂町、大正町、富士見町、中島町、
高松町、住吉町、田町

【小山地区】

新田町、小山町、稲場町、中手町、日高町、広見町、
一番町、新富町、池田町、青山町、東新町、恩田町

【半城土地区】

半城土町、半城土中町、半城土北町、半城土西町

【東刈谷地区】

野田町、板倉町、東刈谷町、末広町、沖野町、
南沖野町、場割町

お困り事の例



ちょこっとの困りごとは
「ちょこっと」を
ご活用ください！
(30分 300円)

- 簡単な掃除 ●買い物 ●ゴミ出し ●布団干し ●季節物の取り換え ●簡単な剪定 ●電球交換
- 花、草木の水やり ●外出の付添い（通院、買い物等） ●簡単な縫い物 ●狭い範囲の草取り
- 郵便物の配送手続き ●話し相手 ●将棋の対戦相手 ●スマホの使い方 ●物の整理整頓

など

これら以外にもちょっとしたお困り事がありましたらセンターへご相談ください

利用者・お手伝いできる人

利用者



3月に利用の要件
を拡大しました！

- ①～③どれかに該当し、在宅の方
- ① 要支援もしくは要介護認定者
- ② ※事業対象者
- ③ 75歳以上

※事業対象者…基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方

お手伝いできる人



市内・市外在住問わず、18歳以上で
ちょこっとささえあいセンターが開催する
「ちょこっとささえあい説明会」を受けた方

裏面につづく

ちょこっとささえあいセンター(刈谷市委託)

☎ 0566-63-6055

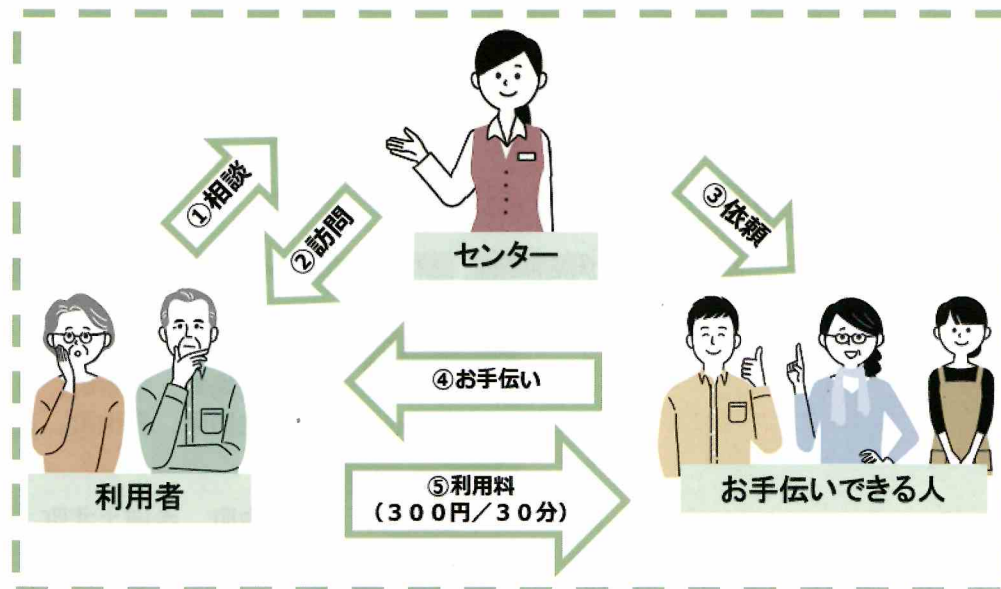
刈谷市東陽町1丁目32-2

(刈谷市民交流センター1階)

受付：火曜日～土曜日 9:00～17:00



ちょこっとささえあいの仕組み （生活のちょっとした困りごとを 市民同士がささえあいます）



お手伝いできる人を大募集しています！！

あなたのスキマ時間を使って、お手伝いしてみませんか？

お手伝いできる人は市内・市外在住問わず、18歳以上で、センターが開催する「ちょこっとささえあい説明会」を受けるだけでOK！

☆説明会は臨時と定期で開催しています。

ちょこっとささえあい説明会

説明会は1時間程度となります。

説明会を受けた後に「お手伝いできる人」として登録が可能となります。登録を希望される方は身分証をご持参ください。後日、登録していただくことも可能です。

事前申し込み不要

説明会だけの参加も可能

★臨時開催

開催場所・日時

東境市民館 (東境町登り坂 16)	今川市民館 (今川町 1-402-2)	小山集会所 ふれあい (小山町 7-33)
5/13 (火) 10:00	5/14 (水) 19:00	5/13 (火) 19:00
5/14 (水) 14:00	5/16 (金) 14:00	5/15 (木) 10:00
5/15 (木) 19:00	5/23 (金) 10:00	5/21 (水) 14:00
元刈谷市民館 (御幸町 4-15-1)	半城土市民館 (半城土中町 1-10-6)	東刈谷市民館 (末広町 3-2-2)
5/14 (水) 10:00	5/15 (木) 14:00	5/16 (金) 10:00
5/23 (金) 19:00	5/16 (金) 19:00	5/20 (火) 14:00
5/27 (火) 14:00	5/21 (水) 10:00	5/22 (木) 19:00

★定期開催

開催場所：刈谷市民交流センター 1 階（刈谷市東陽町 1 丁目 32-2）

日時：各回 10 時開始

令和 7 年 4/17 (木), 5/17 (土), 6/17 (火), 7/17 (木), 8/15 (金), 9/17 (水),
10/17 (金), 11/15 (土), 12/17 (水), 令和 8 年 1/16 (金), 2/17 (火), 3/17 (火)

日々の暮らしを大切に～防災へつなげよう

刈谷市女性の会連絡協議会
会長 上田 喜久美

惜春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より、私達の活動にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
令和7年度、本部役員、各地区代表者が下記のとおり選出され、新年度がスタート致しました。
今年度は、刈谷市制施行と共に刈谷市女性の会連絡協議会創設から75周年を迎える年になり、時代の変化と共に仕事と両立をされる方が増えてまいりました。
今年度のテーマを「日々の暮らしを大切に～防災へつなげよう」とし、日々はゆるい繋がりでであっても、困った時には助け合える仲間でありたいと思っております。活動を通じて、防災への意識を高め、より強い繋がりを築いていければと願っております。笑顔で活動してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

女性の会事前研修会 3月5日(水)

各地区女性の会代表者が参加し、事前研修会が行われ、令和7年度「刈谷市女性の会連絡協議会」の活動が始まりました。

今年度も、自主講座の開催、青少年育成募金などの継続事業に取り組んでまいります。

ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



会 長 上田 喜久美 本部副会長 近藤 香代子 衣裳部副会長 原田 弘美

書 記 中川 真弓 本 部 会 計 正木 典子 衣裳部会計 山田 美穂

井ヶ谷	西境	東境	一ツ木	今岡	今川	泉田	築地	小山	高津波	重原	桜	中部	元刈谷	小垣江	高須	半城土	野田	東刈谷
近藤千景	石原美里	岡庭千洋	山中寿美枝	鈴木直子	佐野弘美	長江春香	日沖美奈	田邊みどり	水野牧美	鈴木多江	石川友香	圓福麻美	神谷聡子	竹尾幸恵	板倉みゆき	三浦洋子	丹羽雅子	入江愛子

令和7年度 刈谷市女性の会連絡協議会 事業計画

月	常任協議会 実施日	行 事
4	9日（水）	アクティヴレディース第1号発行
5	21日（水）	530運動に協力（各地区で実施） 県内研修会（5/21）
6	4日（水）	青少年育成募金（6～11月） 自主講座（6/4）
7	2日（水）	女性リーダー研修会（7/2）
8		
9	3日（水）	衣裳室訪問・茶話会（9/3） 日赤奉仕団防災講習会（北部・中部・南部）
10	1日（水）	アクティヴレディース第2号発行
11		
12	3日（水）	議会傍聴
1	7日（水）	新年懇談会（1/7）
2	1/21（水）	女性の会大会（2/4）
3	4日（水）	年度末反省会（3/4） アクティヴレディース第3号発行

結婚相談室

活動日 毎週土曜日 午前10時～午後4時
 受付 午前10時～午前11時30分
 午後0時30分～午後3時30分
 （お盆・年末年始などは除く）
 場 所 刈谷市民交流センター3階
 結婚相談室
 （刈谷市東陽町1-32-2）
 電 話 （0566）21-4491

貸衣裳室

営業日 毎週 水・金・土曜日
 午前10時～午後4時
 受付 午前10時～午後3時30分
 （お盆・年末年始などは除く）
 場 所 刈谷市民交流センター3階
 貸衣裳室
 （刈谷市東陽町1-32-2）
 電 話 （0566）21-4491

【刈谷市女性の会連絡協議会】

ホームページも是非ご覧ください⇒

<https://kariyashijyoseinokai.com/>



～編集後記～

様々な地区から集う貴重な機会を前向きに捉え、この繋がりを大切にしながら、意義に活動していきたいと思います。